

令和3年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議
行政説明資料


「おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）」
の進捗について

おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)の概要

1 計画策定の趣旨等

- (1)趣 旨：次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成のため、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するための行動計画を策定するもの
- (2)計画の位置づけ：①次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画
②子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画
③大分県長期総合計画の部門計画 ④国の通知に基づく母子保健計画
- (3)計 画 期 間：令和2年度～令和6年度

2 現状と課題

- | | | |
|---|---|--|
| <p>(1)結婚の現状：未婚率の上昇等による婚姻数の減少や晩婚化の進行</p> <p>(2)少子化の現状：合計特殊出生率は一定程度回復したが、出生数は減少</p> <p>(3)子育ての現状：保育所の定員数、放課後児童クラブ利用者数は共に増加
児童虐待の相談対応件数は増加</p> |  | <p>(1)結婚を希望する若者への支援</p> <p>(2)出産・子育ての希望をかなえることができる環境整備</p> <p>(3)待機児童の解消や子育て支援の更なる充実
児童虐待に対する取組の強化</p> |
|---|---|--|

3 施策の体系

めざす姿

一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会
～子育て満足度日本一の実現～

めざす姿
の
具
体
像

- ①県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる
- ②希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- ③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- ④地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる
- ⑤かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

基本施策

- | | | | | | | | |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------|------------------------|----------------------|----------------------|
| 1 子どもの育ちと子育てをみんなで支える意識づくり | 2 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり | 3 子どもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり | 4 子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援 | 5 子育ても仕事しやすい環境づくり | 6 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 | 7 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進 | 8 子どもにとって安全・安心なまちづくり |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------|------------------------|----------------------|----------------------|

基本姿勢

- 子どもの育ちの支援
- 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
- 様々な主体がつながる(家庭・地域・企業・学校・行政機関等)

評価体系

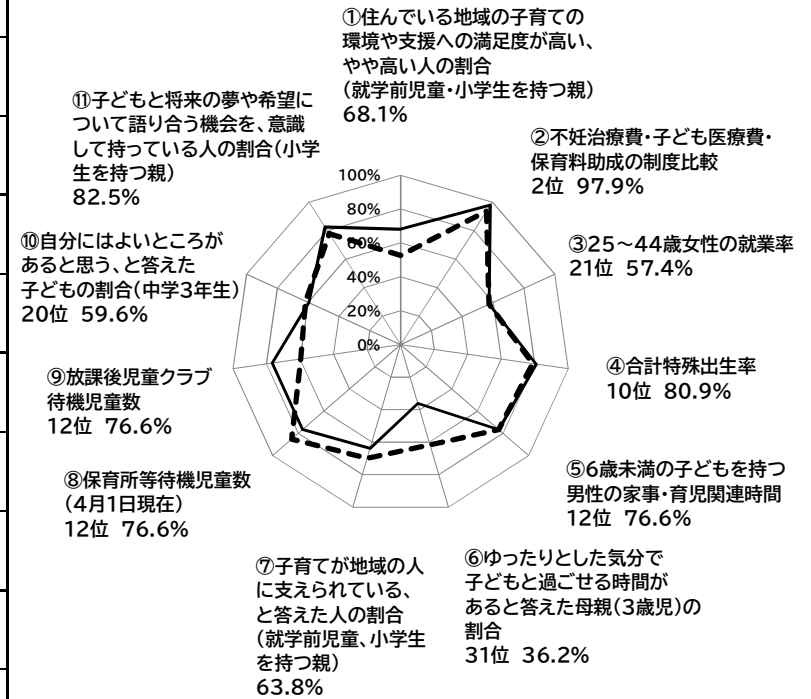
- 個別事業ごとの評価指標(88項目)
- 総合的な評価指標(11項目)

①おおい子ども・子育て応援プラン（第4期計画）総合的な評価指標

具体像	指標	目標値 (6年度末)	基準値 (H30年度末)	実績値 (R2年度末)		基準値と 実績値の 比較	
				出典	出典		
1 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる	①住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合（就学前児童・小学生を持つ親）	100%	52.6%	H30年度 子ども・子育て 県民意識調査	68.1%	R2年度 子ども・子育て 県民意識調査	↗
2 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる	②不妊治療費・子ども医療費・保育料助成の制度比較	1位	4位	こども未来課 調べ (H31.4.1時点)	2位	こども未来課 調べ (R3.4.1時点)	↗
	③25～44歳女性の就業率	1位	21位	H29年 就業構造 基本調査	21位 (78.6%)	H29年 就業構造 基本調査	-
	④合計特殊出生率	1位	11位	H30年 人口動態統計	10位 (1.57)	R2年 人口動態統計	↗
3 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる	⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	1位	12位	H28年 社会生活 基本調査	12位 (88分)	H28年 社会生活 基本調査	-
	⑥ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親（3歳児）の割合	1位	19位	H28年度 「健やか親子21」 調査	31位 (71.3%)	H30年度 「健やか親子21」 調査	↘
4 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる	⑦子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合（就学前児童、小学生を持つ親）	100%	69.9%	H30年度 子ども・子育て 県民意識調査	63.8%	R2年度 子ども・子育て 県民意識調査	↘
	⑧保育所等待機児童数	1位	8位	厚生労働省 発表 (H30.4.1時点)	12位 (10人)	厚生労働省 発表 (R2.4.1時点)	↘
	⑨放課後児童クラブ待機児童数	1位	20位	厚生労働省 発表 (H30.5.1時点)	12位 (56人)	厚生労働省 発表 (R2.7.1時点)	↗
5 かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる	⑩自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合（中学3年生）	1位	19位	H30年度 全国学力・学習 状況調査	20位 (75.1%)	R元年度 全国学力・学習 状況調査	↘
	⑪子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を、意識して持っている人の割合（小学生を持つ親）	100%	77.8%	R元年度 子ども・子育て 県民意識調査	82.5%	R2年度 子ども・子育て 県民意識調査	↗

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート

※全国順位が出る指標は達成率で表示(1位=100%)



総合的な達成状況 ※指標①～⑪までの達成率を平均したもの ※全国順位が出る指標は達成率で表示 (1位=100%)	100%	70.4%		70.6%		↗
うち、全国順位が出る指標の総合順位 (指標①、⑦、⑪以外)	1位	5位		5位		→

②おおい子ども・子育て応援プラン第4期計画における個別事業ごと評価

章	節	NO	指標名	単位	目標値 (R6年度)	基準値	(年度)	R元年度	基準値	R2年度	基準値	指標 所管部局庁
								実績	比較	実績	比較	
第1章 子どもの育ちと子育てをみんなで支える意識づくり	(2) 子どもの人権を尊重する意識づくり	1	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	100	93.2	H30年度	94.6	↗	96	↗	教育庁
		2	人権問題講師団の活用回数	回	600	836	H30年度	616	↘	424	↘	教育庁
	(3) 男女共同参画に関する意識づくり	3	社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	%	30	14.4	H26年度	13.9	↘	13.9	↘	生活環境部
		4	管理的職業従事者に占める女性の割合	%	20	13.3	H30年度	12.2	↘	11.4	↘	生活環境部
第2章 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり	(1) 結婚、妊娠・出産への支援	5	出会いサポートセンター成婚数(累計)	組	90	1	H30年度	22	↗	52	↗	福祉保健部
		6	特定不妊治療費の助成件数	件	増加	1,203	H30年度	1,140	↘	1,045	↘	福祉保健部
	(2) 若者の就労支援	7	若年者(45歳未満)就職率	%	43	41.6	H30年度	40	↘	38.3	↘	商工観光労働部
		8	新規高卒者の県内就職率	%	82	73.9	H29年度	73.8	↘	R4.1公表予定	-	商工観光労働部
		9	(農業・林業・水産業)新規就業者数	人/年	479	424	H30年度	435	↗	468	↗	農林水産部
第3章 子どもの健全な成長と母親の健康を支える環境づくり	(1) 子どもや母親の健康づくり	10	周産期死亡率(過去5年間の平均)	出産千対	全国水準以下(H30全国3.6)	3.8	H30年度	3.9	↘	R3.9公表予定	-	福祉保健部
		11	妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	全国水準以上(H29全国93.0)	92.4	H29年度	R3.6公表予定	-	R4.6公表予定	-	福祉保健部
		12	全出生数中の低出生体重児の割合	%	全国水準以下(H29全国9.4)	9.5	H29年度	R3.6公表予定	-	R4.6公表予定	-	福祉保健部
		13	乳幼児健康診査の受診率(1歳6か月)	%	全国水準以上を維持(H29全国96.2)	96.6	H29年度	R3.6公表予定	-	R4.6公表予定	-	福祉保健部
		14	乳幼児健康診査の受診率(3歳)	%	全国水準以上(H29全国95.2)	95.0	H29年度	R3.6公表予定	-	R4.6公表予定	-	福祉保健部
		15	むし歯のない3歳児の割合	%	80%以上	78.9	H29年度	81.9(推計値)	↗	R4.4公表予定	-	福祉保健部
		16	むし歯のない12歳児の割合	%	60%以上	50.5	H30年度	53.3	↗	R3.7公表予定	-	福祉保健部
		17	妊娠中の妊婦の喫煙率	%	0.0	2.9	H29年度	R3.5公表予定	-	R4.5公表予定	-	福祉保健部
		18	育児期間中の母親の喫煙率	%	全国水準以下(H29全国6.4)	8.7	H29年度	R3.5公表予定	-	R4.5公表予定	-	福祉保健部
	19	育児期間中の父親の喫煙率	%	全国水準以下(H29全国37.7)	43.1	H29年度	R3.5公表予定	-	R4.5公表予定	-	福祉保健部	
	(2) 思春期からの健康づくり	20	十代の人工妊娠中絶率	人口千対	全国水準以下(H29全国4.8)	5.2	H29年度	4.1	↗	R3.12公表予定	-	福祉保健部
	(3) 子どもの病気への支援	21	小児の二次救急医療体制の整備率(整備済医療圏数/医療圏数)	%	83.3	83.3	H30年度	83.3	→	83.3	→	福祉保健部
	(4) 食育の推進	22	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	%	91.9	89.4	H30年度	89.8	↗	90.0	↗	教育庁
23		朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	%	90.7	88.2	H30年度	88.2	→	88.3	↗	教育庁	
第4章 子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援	(1) 地域子育て支援サービスの充実	24	地域子育て支援拠点を知っていると答えた就学前児童の親の割合	%	100	51.5	H30年度	82	↗	81.3	↗	福祉保健部
		25	ファミリー・サポート・センターを知っていると答えた就学前児童の親の割合	%	100	46.8	H30年度	55.7	↗	44	↘	福祉保健部
		26	一時預かり実施保育所数	か所	176	160	H30年度	169	↗	167	↗	福祉保健部
		27	トワイライトステイ事業実施市町村数	市町村	13	9	H30年度	9	→	10	↗	福祉保健部

章	節	NO	指標名	単位	目標値 (R6年度)	基準値	R元年度 実績	基準値 比較	R2年度 実績	基準値 比較	指標 所管部局庁	
												(年度)
第4章 子どもの育 ちを支える ための地域 における子 育ての支援	(1) 地域子育て支援 サービスの充実	28	放課後児童クラブ数	か所	412	386	R元年度	386	→	400	↗	福祉保健部
		29	指針で求められている児童1人あたりのスペースを確保している放課後児童クラブの割合	%	100	77.7	R元年度	77.7	→	82.2	↗	福祉保健部
	(2) 幼児期の教育・ 保育の環境整備	30	教育・保育施設定員数(2号認定)	人	16,007	15,225	R元年度	15,192	↘	15,381	↗	福祉保健部
		31	教育・保育施設定員数(3号認定)	人	16,431	13,206	R元年度	13,210	↗	13,560	↗	福祉保健部
		32	認定こども園数	か所	177	143	R元年度	143	→	159	↗	福祉保健部
		33	認定こども園と幼稚園における在園児の預かり保育(一時預かり)実施施設数	か所	208	180	H30年度	195	↗	207	↗	福祉保健部
		34	病児・病後児保育実施施設数	か所	33	31	R元年度	31	→	31	→	福祉保健部
		35	保育コーディネーター養成数(累計)	人	790	490	H30年度	599	↗	599	↗	教育庁
	(3) 子育て支援者の 育成	36	放課後児童支援員・子育て支援員研修終了者数(累計)	人	2,500	1,248	H30年度	1,570	↗	1,808	↗	福祉保健部
		37	ホームスタート事業に関わる訪問ボランティア数	人	438	308	H30年度	360	↗	366	↗	福祉保健部
	(4) 子育て支援サー ビスに関する情報提供 の充実	38	利用者支援事業を実施している市町村数	市町村	17	12	R元年度	12	→	16	↗	福祉保健部
		39	ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数(累計)	件	114,000	63,828	H30年度	70,825	↗	77,312	↗	福祉保健部
		40	子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合	%	100	65.3	H30年度	59.3	↘	53.1	↘	福祉保健部
	(5) 子育て支援の ネットワークづくり	41	放課後児童クラブと連携する放課後チャレンジ教室の割合	%	90	78	H30年度	86	↗	87.7	↗	教育庁
第5章 子育てでも仕 事もしやすい 環境づくり	(1) ワーク・ライ フ・バランスの推進	42	おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認定企業数	社	637	287	R元年度	333	↗	270	↘	商工観光労働部
		43	女性の育児休業取得率	%	100	94.6	H30年度	96.1	↗	98.0	↗	福祉保健部 商工観光労働部
	(2) 男性の育児参画 の推進	44	男性の育児休業取得率	%	国の目標以上 (現状13%; R2)	6.8	H30年度	4.8	↘	9.9	↗	福祉保健部 商工観光労働部
	(3) 女性の就労支援	45	女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍推進宣言企業数(累計)	社	230	155	H30年度	176	↗	214	↗	生活環境部
第6章 きめ細かな 対応が必要 な子どもと 親への支援	(1) 児童虐待に対す る取組の強化	46	子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	市町村	18	4	R元年度	4	→	10	↗	福祉保健部
		47	市町村等児童福祉司任用資格取得研修受講者数(累計)	人	185	85	H30年度	95	↗	117	↗	福祉保健部
	(2) 里親や児童養護 施設などによる代替養 育の充実	48	家庭に代わる養育を必要とする子どものうち里親・ファミリーホームで養育する子どもの割合	%	38	33.1	H30年度	34.4	↗	34.9	↗	福祉保健部
		49	里親登録数	組	230	180	H30年度	202	↗	223	↗	福祉保健部
		50	児童養護施設の本体施設敷地内で行う小規模グループケア率	%	100	65.4	H30年度	74.7	↗	77.1	↗	福祉保健部
		51	地域小規模児童養護施設・分園型小規模グループケア数	か所	14	12	R元年度	12	→	12	→	福祉保健部
		52	児童家庭支援センター数	か所	4	3	R元年度	3	→	3	→	福祉保健部
		53	児童養護施設等の一時保護専用施設数	か所	3	1	R元年度	1	→	1	→	福祉保健部
54	児童養護施設における基幹的職員研修課程の修了者数(累計)	人	138	88	H30年度	102	↗	111	↗	福祉保健部		

章	節	NO	指標名	単位	目標値 (R6年度)	基準値	R元年度 実績	基準値 比較	R2年度 実績	基準値 比較	指標 所管部局庁	
												(年度)
第6章 きめ細かな 対応が必要な子どもと 親への支援	(3) 子どもの貧困対策の推進	55	生活保護世帯に属する子どもの中学校卒業後の進路決定率	%	99.2	93	H30年度	94.5	↗	R3.8公表予定	-	福祉保健部
		56	生活保護世帯に属する子どもの高等学校卒業後の進路決定率	%	97.9	80.2	H30年度	85.2	↗	R3.8公表予定	-	福祉保健部
		57	児童養護施設の子どもの中学校卒業後の進路決定率	%	100	100	H30年度	100	→	100	→	福祉保健部
		58	児童養護施設の子どもの高等学校卒業後の進路決定率	%	100	100	H30年度	100	→	100	→	福祉保健部
	(4) ひとり親家庭への支援	59	大分県母子・父子福祉センターへの相談件数	件	470	510	H30年度	599	↗	937	↗	福祉保健部
		60	大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの自立支援プログラムの作成件数(2回以上面接)	件	77	55	H30年度	41	↘	30	↘	福祉保健部
		61	ひとり親家庭の16歳の子どもの在学率	%	98	95.6	H30年度	R4.6公表予定	-	R4.6公表予定	-	福祉保健部
		62	ひとり親家庭の18歳の子どもの在学率	%	82.1	97.6	H30年度	R4.6公表予定	-	R4.6公表予定	-	福祉保健部
		63	大分県母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業件数	件	72	62	H30年度	34	↘	28	↘	福祉保健部
		64	母子家庭のうち年間就労収入が300万円未満の家庭の割合	%	77.7	83.7	H30年度	84.4	↘	R3.10中間公表予定	-	福祉保健部
	(5) 障がい児への支援	65	母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得のために修学した人の就職率	%	100	85.7	H30年度	87.9	↗	R3.10中間公表予定	-	福祉保健部
		66	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	33	28.5	H30年度	20	↘	26.2	↘	教育庁
	(6) いじめ・不登校やひきこもりへの対応	67	不登校児童生徒の出現率の全国との比(小学校)	%	100	104.3	H30年度	113.3	↘	R3.10公表予定	-	教育庁
		68	不登校児童生徒の出現率の全国との比(中学校)	%	100	107.1	H30年度	110.4	↘	R3.10公表予定	-	教育庁
		69	いじめの解消率	%	90	84.4	H30年度	83.8	↘	R3.10公表予定	-	教育庁
		70	青少年自立支援センターの相談件数	件	2,000	1,750	H30年度	2,678	↗	2,286	↗	生活環境部
第7章 子どもの生きる力を はぐくむ教育の推進	(1) 「しんけん遊び」の育成をめざす幼児教育の充実	71	幼児教育アドバイザー養成研修の修了者数(累計)	人	90	0	R元年度	0	→	22	↗	教育庁
	(2) -①確かな学力の育成	72	児童生徒の学力(全国平均正答率との比)【小学校】	%	105	102.2	H30年度	102.8	↗	R2未実施	↗	教育庁
		73	児童生徒の学力(全国平均正答率との比)【中学校】	%	102	99.8	H30年度	101.8	↗	R2未実施	↗	教育庁
	(2) -②豊かな心の育成	74	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(小5)	%	1	6.1	H30年度	7.4	↘	6.6	↘	教育庁
		75	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(中2)	%	7	17.4	H30年度	16.2	↗	18.4	↘	教育庁
	(2) -③健康・体力づくりの推進	76	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 男子)	%	74.5	73.3	H30年度	72.2	↘	コロナの影響により調査中止	↗	教育庁
		77	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 女子)	%	64.5	63.3	H30年度	64.2	↗	コロナの影響により調査中止	↗	教育庁
	(2) -④信頼される学校づくり	78	学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中学校)	%	100 (R5)	87.2	H29年度	93.2	↗	86.6	↘	教育庁
	(3) 家庭や地域の教育力の向上	79	大分県立美術館の体験学習などに参加する子どもの数	人/年	14,000	20,593	H30年度	18,542	↘	11,310	↘	企画振興部
		80	「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	11	10.7	H30年度	10.9	↗	10.4	↘	教育庁

章	節	NO	指標名	単位	目標値 (R6年度)		R元年度 実績	基準値 比較	R2年度 実績	基準値 比較	指標 所管部局庁	
					基準値	(年度)						
第8章 子どもに とって安 全・安心な まちづくり	(1) 子育てしやすい 生活環境づくり	81	県営住宅住戸内バリアフリー整備戸数の割合	%	35	34.1	H30年度	34.4	↗	34.6	↗	土木建築部
		82	バリアフリーマップ登録施設数	施設	3,300	3,061	H30年度	3,324	↗	3,266	↗	福祉保健部
	(2) 安心して外出で きる環境づくり	83	大分あったか・はーと駐車場協力施設数	施設	1,500	1,209	H30年度	1,213	↗	1,239	↗	福祉保健部
		84	1人あたりの都市公園等面積	m ²	13.6	13.4	H29年度	13.5	↗	R4.5~6頃公表予定	-	土木建築部
	(3) 子どもを交通事 故から守る環境づくり	85	県管理道における法指定通学路の歩道整備率	%	80	77.2	H30年度	78.4	↗	78.9	↗	土木建築部
		86	通学路合同点検の実施回数(累計)	回	75	15	H30年度	18	↗	33	↗	警察本部 福祉保健部 土木建築部 教育庁
	(4) 子どもを犯罪か ら守る環境づくり	87	ヤングサポートパトロール実施回数(累計)	回	3,600	1,197	H30年度	1,554	↗	1,580	↗	警察本部
		88	フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	100	96.4	H30年度	96.1	↘	96.9	↗	生活環境部

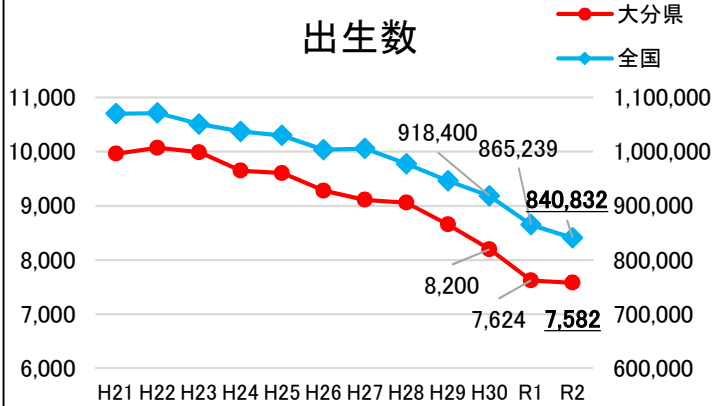
令和2年人口動態統計（概数）について

令和2年人口動態統計(概数)のポイント

資料1

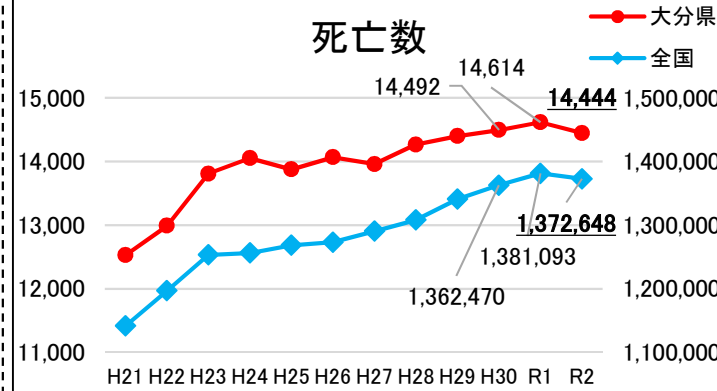
令和3年6月11日公表
大分県福祉保健部

出生数



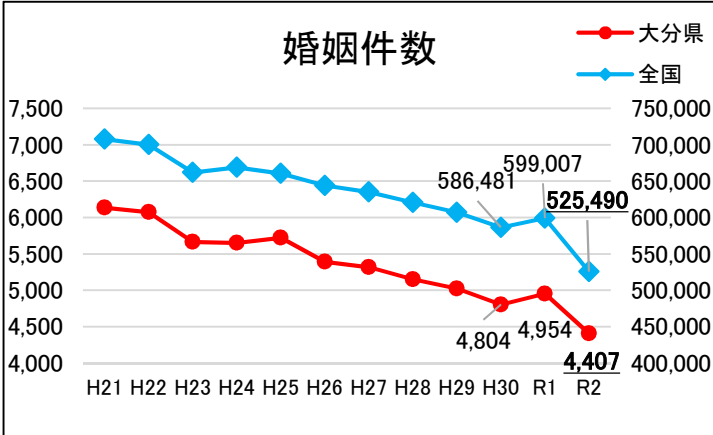
- ・令和2年の出生数は、7,582人で過去最少
- ・減少数が42人(△0.6%)と微減にとどまったのは、令和元年の婚姻件数の増加などが要因として考えられる

死亡数



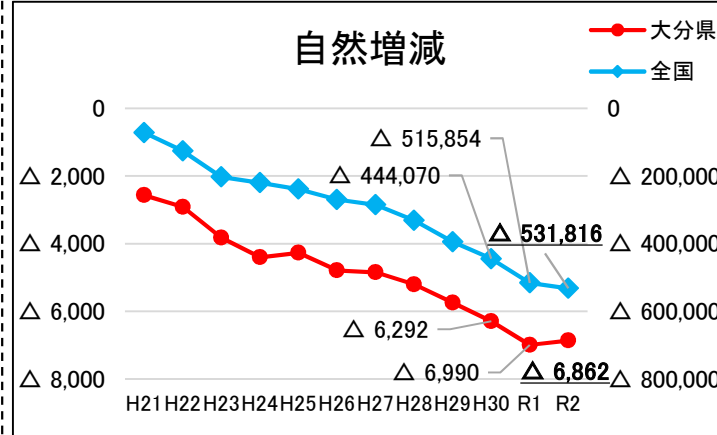
- ・令和2年の死亡数は、14,444人で5年ぶりに減少
- ・減少数は170人(△1.2%)
- ・減少したのはマスクや手洗い等の感染対策の影響が考えられる

婚姻件数



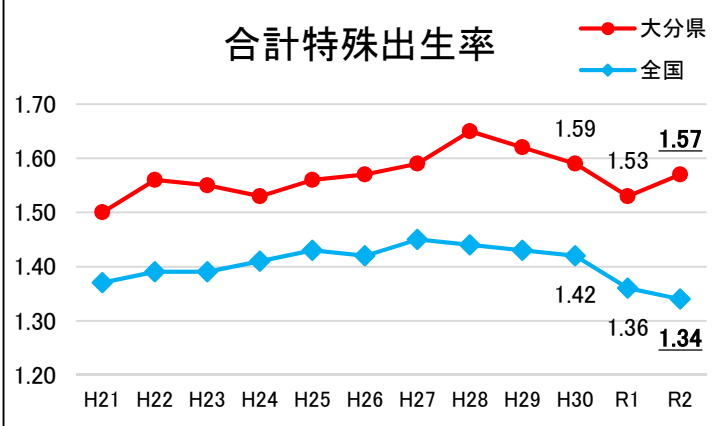
- ・令和2年の婚姻件数は4,407組で2年ぶりに減少
- ・令和元年はいわゆる「令和婚」により婚姻件数が増加
- ・令和2年の減少数は547組(△11.0%)

自然増減



- ・令和2年の自然増減は△6,862人で7年ぶりに改善(減少幅が縮小)
- ・増加数は128人(1.8%)

合計特殊出生率



- ・令和2年の合計特殊出生率は1.57で4年ぶりに上昇
- ・全国順位は3年ぶりに10位
- ・0.04ポイントの増加は全国3位

人口動態統計の年次推移

区分	出生数(人)		婚姻件数(組)		合計特殊出生率		死亡数(人)		自然増減(人)	
	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国
H21	9,961	1,070,036	6,136	707,740	1.50	1.37	12,528	1,141,865	△ 2,567	△ 71,829
H22	10,072	1,071,305	6,076	700,222	1.56	1.39	12,988	1,197,014	△ 2,916	△ 125,709
H23	9,988	1,050,807	5,667	661,898	1.55	1.39	13,806	1,253,068	△ 3,818	△ 202,261
H24	9,650	1,037,232	5,652	668,870	1.53	1.41	14,050	1,256,359	△ 4,400	△ 219,127
H25	9,605	1,029,817	5,724	660,622	1.56	1.43	13,874	1,268,438	△ 4,269	△ 238,621
H26	9,280	1,003,609	5,392	643,783	1.57	1.42	14,066	1,273,025	△ 4,786	△ 269,416
H27	9,113	1,005,721	5,316	635,225	1.59	1.45	13,958	1,290,510	△ 4,845	△ 284,789
H28	9,059	977,242	5,152	620,707	1.65	1.44	14,264	1,308,158	△ 5,205	△ 330,916
H29	8,658	946,146	5,023	606,952	1.62	1.43	14,398	1,340,567	△ 5,740	△ 394,421
H30	8,200	918,400	4,804	586,481	1.59	1.42	14,492	1,362,470	△ 6,292	△ 444,070
R1	7,624	865,239	4,954	599,007	1.53	1.36	14,614	1,381,093	△ 6,990	△ 515,854
R2	7,582	840,832	4,407	525,490	1.57	1.34	14,444	1,372,648	△ 6,862	△ 531,816

※R1までは確定数、R2は概数

こども未来課の主な事業

理想の子ども数の実現を後押し！

理想：2.72人⇔現実2.17人

ギャップの原因（R2県民意識調査）

- 1位：経済的負担
- 2位：高年齢で生むことが嫌
- 3位：仕事が忙しい
- 4位：心理的・肉体的負担
- 5位：子どもが欲しいができない

妊娠・出産



- ◆ ライフデザイン啓発促進・出前講座
- ◆ おおいた妊娠ヘルプセンター
- ◆ 不妊・不育相談センターhopeful
- ◆ 不妊治療費助成
- ◆ 不妊検査費助成
- ◆ 不育症検査費助成
- ◆ 子育て世代包括支援センター
- ◆ ヘルシースタートおおいた
- ◆ ペリネイタルビジット
- ◆ 女性の健康アプリ「ルナルナ」と連携した情報発信

出会い・結婚

- ◆ OITAえんむす部
出会いサポートセンター
- ◆ 新型コロナ対応
ウェディング支援金

子育て

（家庭）

- ◆ 男性の子育て参画
- ◆ 子育てほっとクーポン（「おむつ、ミルク」を追加）
- ◆ 子ども医療費助成、児童手当、保育料助成
- ◆ 子育てと仕事の両立応援給付金（育短～育休取得者向け）
- ◆ SNSを活用した子育て相談
- ◆ 母子手帳アプリ「母子モ」を活用した情報発信

（企業）

- ◆ 企業のイクボス推進
- ◆ 育児短時間勤務奨励金

（地域・社会）

- ◆ 子育て満足度日本一推進期間（9～11月）・フォーラム
- ◆ 地域子育て支援拠点
- ◆ ホームスタート（訪問型子育て支援）
- ◆ ファミリーサポートセンター
- ◆ 保育所・認定こども園・幼稚園
- ◆ 放課後児童クラブ
- ◆ 病児保育（広域化・ICT化）
- ◆ 子育て応援パスポート

子育て満足度
日本一



自分の生き方を考える機会を提供

～ライフデザイン創造促進事業～
6,707千円(国庫3,319千円、一財3,388千円)

現状と課題

◆未婚化・晩婚化・晩産化の進行

☑50歳時未婚率 ⇒ **未婚化**

男性:3.6%(H2) → 21.9%(H27)

女性:4.3%(H2) → 14.2%(H27)

総務省「国勢調査」
(大分県数値)

☑平均初婚年齢 ⇒ **晩婚化**

男性:28.3歳(H元) → 30.7歳(R元)

女性:26.0歳(H元) → 29.4歳(R元)

☑第1子出生時の母の平均年齢 ⇒ **晩産化**

27.2歳(H5) → 29.9歳(R元)

厚生労働省
「人口動態統計」
(大分県数値)

⇒晩婚化や晩産化等により、**健康や体力を必要とする出産・子育てが厳しくなり断念するケースも**

➢理想の子ども数を持たない理由第2位
「高齢で生むのはいやだから」

国立社会保障・人口問題研究所
「第15回出生動向基本調査」

➡ **若いうちから自身の将来像を意識することが重要**

高校教育における学びの機会

◆高校教育では、進学や就職などの進路決定の際に、将来の人生設計を考えさせるため、**ライフデザインに関する学びの時間が確保されている**

〔家庭科教育〕

☑将来の家庭生活や職業生活などについて、生徒が主体的に考察する授業(教科書と問題集を使用)→
※学校からは、生徒が興味を持ちやすい副教材が求められている

〔職業教育〕

☑キャリア教育を支援する機関が連携し、各高校のニーズに応じたセミナーや相談会などを実施
☑産業現場等での実習など就業体験活動(インターンシップ)を実施

◆高校卒業後はライフデザインを考える機会が少なくなる

➡ 高校教育の補完や、高校卒業後の節目における啓発など
あらゆるステージで自分の生き方を考える機会を提供

第1編 人とかがわって生きる

第1章 自分らしい生き方と家族

1 人生80年を見通す	4
2 今の自分を見つける	6
3 青年期の生き方について考える	8
4 労働について考える	10
5 共に働くことを考える	12
6 家族って何だろう	14
7 家族に関する法律の理念と背景	16
8 家族にかかわる法律	18
9 現代の家族をとりまくこと	20

◆実践コーナー
自立チェック表/職業インタビュー/大人になるってどんなこと?/男女共同参画社会の実現に向けて

第2章 子どもとかわる

1 子どもを知る	26
2 青年期の健康と生命の芽ばえ	28

高校教材「新図解 家庭基礎」

①高校生向け啓発冊子の制作 2,653千円

◆家庭科等授業における副教材として活用

現状、高校で使用している教科書は情報量は多いが、ライフデザインとは何かをイメージしづらいため、**入口(授業の1時間目)にストーリー仕立ての分かりやすい教材で、ライフデザインを考えることの重要性を訴える**

- ☑ライフデザインとは
- ☑妊娠・出産等に関する正しい知識
- ☑子どもを生み育てることの喜び etc.

教育委員会と連携し制作
(家庭科教員や養護教員等)
【制作部数】15,000部



H26.3制作 啓発本

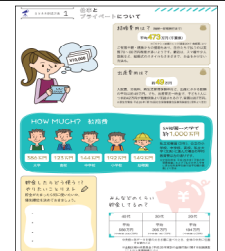
より具体的にイメージ

③新成人向け啓発冊子の制作 3,721千円

◆成人式(二十歳のつどい等)の参加者等に配付(15,000部)

①**よりも具体的な内容を紹介することで、これからライフデザインを実現していくために、今一度考える機会を提供**

- ☑結婚・出産などのライフイベントにかかる経費
〔結婚〕平均450万円、〔出産〕約43万円(出産一時金により実質1万円)
〔教育費〕約1,000万円(大学まで)など ※R2ゼクシィ結婚トレンド調査等
- ☑妊娠と出産(不妊に関する知識、治療費など) etc.



千葉県鎌ヶ谷市
「自分未来創造計画」

就職

(高校卒業後)

成人式

就職

(大学等卒業後)

結婚

出産

子育て

②仕事と家庭の両立支援に取り組む企業等の紹介 0千円

◆商工観光労働部等と連携し、キャリア教育支援セミナーでイクボス宣言企業の取組や子育て中社員のキャリア形成などを紹介

①でライフデザインの重要性を学んだ生徒(主に高校卒業後就職)に、働き方改革の実践や育休取得などに積極的に取り組む企業を知ってもらい、**自分が考えたライフデザインを実現できるかという視点を持って企業を選択する重要性を訴える**

④若者(20~30歳代)向け情報誌への記事掲載 333千円

◆地元情報誌(シティ情報おおいた)に特集記事を掲載


一般向けの啓発として、より刺さりやすい内容を掲載し、**自分のライフデザインが現状どうなっているかを考える機会を提供**

- ☑結婚に対する女性の本音トーク
- ☑子育てパパの奮闘記 etc.
- ◆発行部数36,000部/月
⇒若者向け広報媒体で最も有効



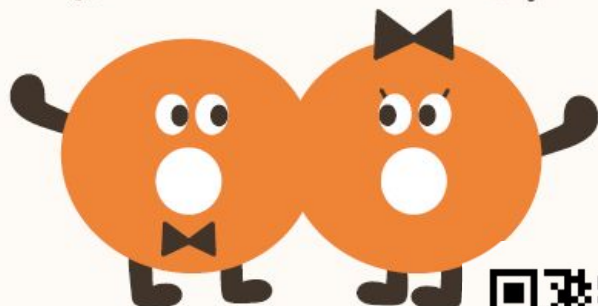
結婚を希望する若者の出会いを応援

会員数: 1,730名
(男性: 860名、女性: 870名)
交際中: 164組
成婚数: 60組 (令和3年6月17日現在)

 OITAえんむす部
出会いサポートセンター

会員募集中!!
(20歳から概ね40代まで)

おおいたのご縁を応援!



OITAえんむす部キャラクター
おーくん、えんちゃん



場所: 大分市 OASISひろば21 1階 (火・水 休み)

電話: 097-578-7777

申込方法: まずは、ホームページから仮登録♪

サービス内容

- ① 1対1のお見合いサービス(会費1万円/2年間)
- ② 県内の婚活イベントの情報発信
- ④ 出張えんむす部の実施(県内4地域)

保険適用までの切れ目のない支援

～不妊治療費助成事業～

524,087千円うち517,145千円(国庫3,250、その他307,495、一財206,400)

不妊治療の保険適用に向けた国の動向

◆R4年4月からの保険適用までの間、現行の助成制度を大幅拡充

	現行	拡充後	備考	
助成額	A、B、D、E治療 男性不妊 C、F治療	初回 30万円 2回目以降 15万円 7.5万円	全ての回数で30万円 10万円	[A治療]新鮮胚移植 [B治療]凍結胚移植 [C治療]凍結胚移植(採卵なし) [D治療]体調不良等で中止 [E治療]受精できず [F治療]採卵したがとれず [男性不妊]精子回収術
助成要件	年齢	治療開始時の妻の年齢43歳未満	変更なし	
	対象	法律婚の夫婦	法律婚、 事実婚 の夫婦	
	所得制限	夫婦の合計所得額730万円未満	所得制限撤廃	
回数	妻の年齢40歳未満 妻の年齢40歳以上	通算6回 通算3回	1出産あたり6回 1出産あたり3回	県独自制度に国制度が追いつく

県助成の方向性

- ☑H27年度から自己負担が概ね3割となるよう、国の助成額に県単独で上乗せを実施(県1/2、市町村1/2)
 - [A治療] 2回目以降 30万円(15万円上乗せ)
 - [B治療] 初回以降 39万円(初回:9万円、2回目以降:24万円上乗せ)
- ☑R2年10月からは、国に先んじて出産ごとに回数をリセットするなど助成内容は全国トップレベル

◆直近の平均治療費は上昇傾向

[A治療] 43.5万円(H27) → 48.9万円(R1) +5.4万円
 [B治療] 56.7万円(H27) → 57.8万円(R1) +1.1万円

⇒自己負担が概ね3割になるよう県単独の上乗せを拡充



**保険適用までの切れ目のない支援により
子どもを希望する夫婦を強力に後押し**



拡 不妊検査費助成 19,755千円

- ◆早期に治療へ誘導するための検査費を県単独で助成
- [対象者] 妻の年齢が43歳未満かつ婚姻2年以内の夫婦
または、妻の年齢が30歳未満の夫婦 ※所得制限撤廃
(R2~3年度に限り、妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象)
- [対象経費] 初めて不妊検査を受診する夫婦が行う検査に要する自己負担額
- [助成額] 上限3万円(県1/2、市町村1/2 ※大分市のみ県1/4)
- [件数] 1,026件(大分市490件、その他536件)

拡 特定不妊治療費助成 490,890千円

- ◆保険適用外の治療費について国助成とあわせ県単独上乗せ
 - [対象者] 国制度と同様
 - [補助率] 国庫対象(国1/2、県1/2)
県上乗せ(県1/2、市町村1/2)
※大分市のみ県1/4
 - [件数] 2,374件
(大分市1,284件、その他1,090件)
※国負担分は安心子ども基金
- | 対象経費 | 費用負担 | 助成上限 |
|-------|------|-------|
| A治療 | 国庫対象 | 30万円 |
| | 県上乗せ | 5万円 |
| B治療 | 国庫対象 | 30万円 |
| | 県上乗せ | 11万円 |
| C、F治療 | 国庫対象 | 10万円 |
| | 県上乗せ | 4.5万円 |
| D、E治療 | 国庫対象 | 30万円 |
| 男性不妊 | 県上乗せ | — |

新 不育症検査費助成 6,500千円

- [不育症とは] 妊娠はするものの、2回以上、流産・死産等がある場合
- [対象経費] 保険適用外の検査
- [助成額] 上限5万円(国1/2、県1/2)
※大分市へは国が直接補助
- [件数] 130件
※全国の不育症発症見込み数3.1万人
3.1万人×0.8%(20~44歳人口シェア率)
≒250件(大分市120件、その他130件)

おおいた子育てほっとクーポンの利用対象サービスの拡充

現 状

- 【目 的】
- ・子育て支援サービスの利用を通じた子育て世帯の精神的・経済的負担の軽減
 - ・子育て支援サービスの周知、利用促進

【クーポン金額】 出生順位×10,000円

【有効期限】 交付の日から3歳の誕生日前日まで

【負担割合】 県1/2 市町村1/2

【制度の経緯】

H27～：事業開始 生まれたら10,000円

H30～：第2子20,000円、第3子30,000円

R1～：第4子以降も配布金額を拡大



【対象サービス】

○保育・育児サービス

一時預かり事業、病児保育事業、
ファミリー・サポート・センター事業

○保健サービス

インフルエンザ予防接種、フッ素塗布（保険外診療）

○市町村独自サービス

ロタウイルス予防接種、おたふくかぜ予防接種、
読み聞かせ絵本の購入、母乳マッサージ など



○子育て支援サービスの状況

区分	サービス認知度(%)		利用している・利用したことがある人の割合(%)		利用人数(人)	
	認知率	年次	割合	年次	人数	年次
一時預かり	86.90%	(H27)	22.20%	(H27)	459,660人	(H29)
	88.40%	(R1)	26.70%	(R1)	615,664人	(R1)
病児保育	59.40%	(H23)	9.70%	(H27)	11,748人	(H25)
	86.40%	(R1)	15.30%	(R1)	18,195人	(R1)
ファミリー・サポート・センター	40.40%	(H23)	22.20%	(H27)	6,204人	(H28)
	55.70%	(R1)	26.70%	(R1)	10,154人	(R1)

「子育て支援サービスの利用促進」に一定の効果

拡

クーポンの対象を拡充

新たに、おむつ・ミルク購入を追加

(令和3年4月～)

【見込まれる効果】

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減
- ・クーポン利用率の向上

課 題

○ 多子世帯ほどクーポン金額が高くなることから、利用可能なサービスの充実が求められている。

○ おむつ・ミルクの購入をクーポンの利用対象とするものの要望が多数ある。

平成30年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議、

平成30年第3回定例会、子ども・子育て県民意識調査 など



病児保育の広域化・ICT化による利便性の向上

～病児保育充実支援事業～
121,736千円 うち8,063千円(一財)

現状

- ◆病児保育実施市町村に対し施設整備費、運営費を助成
〔県内の病児保育施設数〕10施設(H21) ⇒ 31施設(R2)
〔5歳未満人口1万人あたりの施設数〕6.6施設(全国10位、九州1位)

〔課題〕
施設

- ☑電話等による照会や予約対応による**事務負担が大きい**(時間外対応増)
- ☑子どもは症状が変化しやすく、**急なキャンセルも多い**(キャンセル率30%以上)
⇒職員配置が過大になり経営を圧迫するケースも
- ☑新型コロナウイルス感染拡大の影響で**利用者が減少**
(R2. 1～7月までの利用者が、対前年54.9%)



〔課題〕
利用者

- ☑主に居住市町村だけでしか利用できず、**他市町村(職場周辺等)の利用が困難**
- ◆域外利用のルールが不明確
所在市町村以外の住民の利用があった場合、当該利用者数に応じた運営費を補助しない市町村あり(域外利用者数を補助対象にカウントしない)
⇒施設側が独自に高い利用料を設定〔大分市例〕域内2,000円、域外4,850円
域外で倍以上の利用料を支払ってまで利用しようと思わない
- ☑複数施設へ電話で空き状況を問い合わせ、予約を申し込むなど**負担が大きく利用を躊躇**することもある



広域化・ICT化により「利用者の利便性」と「施設運営の効率性」を向上

病児保育の広域化(広域化協定締結)

- ◆県内全域で「広域化協定」を締結 ⇒ 利用実績に応じて各市町村が相互に運営費を負担

病児保育に要する費用(施設への補助金総額)

1/3			1/3			1/3		
国	県	大分市	別府市	日出市	町	別府市	日出市	町

利用者数に応じて按分

負担額 = 補助金総額 × 1/3 × $\frac{\text{当該市町村利用者数}}{\text{延利用者数}}$

〔相互負担の例〕

大分市の施設(補助金30,000千円、延利用者数2,000人)のうち、別府市住民の利用が100人だった場合
⇒30,000千円 × 1/3 × 100人 / 2,000人 = **500千円**
(別府市→大分市500千円、大分市→施設30,000千円)

- ◆相互負担により域外利用分も施設に補助金が支払われるため、**域外単価を域内単価に統一**
(例)域内2,000円、域外4,850円 ⇒ 2,000円に統一

病児保育のICT化 8,063千円

- ◆病児保育ICTシステムの導入(R3.10月開始)
CIInc.「あずかるこちゃん」(病児保育に特化したシステム)

①大分県版システムの基盤構築 1,903千円

②施設のシステム導入補助 2,200千円

〔補助上限〕システム導入経費 440千円

〔補助率〕国1/2、市町村1/4、事業者1/4

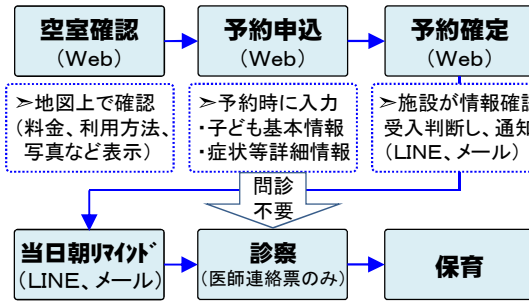
⇒事業者負担分1/4を県が補助

〔補助額〕440千円 × 1/4 × 20施設 = 2,200千円

※導入後のランニングコスト330千円/年は施設負担

③制度周知のための広報費(チラシ等) 3,960千円

〔システム導入後のフロー〕



>地図上で確認
(料金、利用方法、
写真など表示)

>予約時に入力
・子ども基本情報
・症状等詳細情報

>施設が情報確認
受入判断し、通知
(LINE、メール)

当日朝マイク
(LINE、メール)

診察
(医師連絡票のみ)

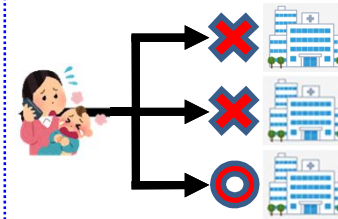
保育

🔍探す手間(利用者)と確認する手間(施設)を省力化

ICT導入イメージ

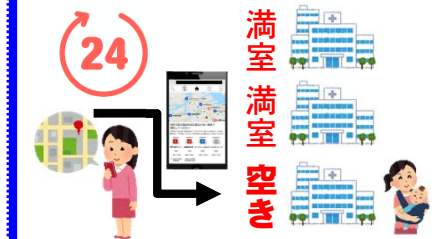
〔現行〕

- ☑複数施設に電話で
空き状況を問い合わせ



〔導入後〕

- ☑24時間 空き状況が見える化



- ☑病院で事前登録や問診票
など必要書類の記載



- ☑スマホで予約・キャンセル
- ☑スマホで問診票を作成



- ☑予約申込者リストが
自動で作成され、
施設で予約確定



「電話」と「紙書類」中心

スマホで見える化&予約自動化

子どもの朝食支援・子ども食堂安定化事業

現状・課題

【子どもの朝食】

・収入の少ない世帯の子どもは朝食を食べない割合が平均より高く、さらに朝食を摂るか否かは授業の理解度にも相関関係があることが判明

【子ども食堂】

・米や調味料はフードバンクから無償提供を受けているが、その他食材は購入又は地域住民の寄付に頼っており、運営費の確保に苦慮

子どもの朝食

《R1子どもの生活実態調査結果》

朝食をほとんど食べない子ども (小5)	収入の少ない世帯	4.2%
	全体の平均	2.3%
朝食を週に4日以内しか食べない 子ども(小5)	収入の少ない世帯	11.3%
	全体の平均	6.4%
学校の授業が分からないことが 「よくある」(小5)	朝食をほとんど食べない子ども	27.1%
	毎日食べる子ども	8.8%

【背景】

朝食を食べない
(家庭環境、生活習慣
の乱れ、睡眠不足等)

↓
無気力・イライラ

↓
授業での集中力欠如

↓
授業が分からない

・新型コロナウイルスの感染拡大で、母子家庭の18.2%が食事回数を減(全国)

子ども食堂

- ・県内の子ども食堂開設数 79カ所(R3.5月末現在)
 - ・米や調味料はフードバンクから無償提供
その他の食材は、購入又は地域住民の寄付に依存
 - ・子ども食堂スタッフの多くがボランティア
 - ・コロナ禍で36か所が活動を再開(県:かかり増し経費を助成)
多くは弁当や宅食による配布等、実施方法を変更して運営
- 経常的に運営の確保に苦慮

①子どもの朝食支援

モデル市町村の小学校で毎週1回、「希望する児童」を対象に朝食を無料提供



②子ども食堂の運営費確保

クラウドファンディング(ふるさと納税寄付)により運営費を募り、寄付金を子ども食堂に配分

- ・(株)トラストバンク運営のWEBページ「ふるさとチョイス」を活用
- ・子ども食堂の運営費用を募集するプロジェクトページを開設
- ・寄付金は所得税控除あり

目標金額：4,000千円
実施期間：令和3年9月～11月
(毎年3か月)

(WEBページの一例)



効果

- ・朝食摂取の効用(遅刻の減少、授業に集中など)を子ども自身が経験
- ・モデル校での先行事例、ノウハウの蓄積
- ・子ども食堂の運営安定の一助

- ・子どもの朝食摂取機会の定着と基本的な生活習慣の改善
- ・次世代の親育て、不適切養育の連鎖防止
- ・先行事例の横展開(モデル事業終了後も地域での連携継続)
- ・地域・学校・関係団体協働による子どもの居場所づくりの推進

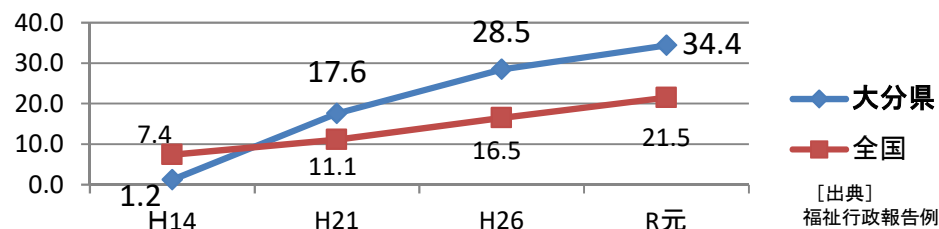
里親委託推進の取組

里親制度の概要

- さまざまな事情で親と暮らすことのできない児童を里親という別の家庭で養育する制度(児童福祉法第6条の4)
- H28年改正児童福祉法では、家庭での養育が受けられない場合は、より家庭に近い環境(里親等)での養育が優先されること、県の責務として里親の開拓から委託後のフォローまで一貫して里親支援を行うことが明確化された(児童福祉法第3条の2)
- 里親になるには、児童相談所職員との面接や家庭訪問調査、研修を受け、県の児童福祉審議会での審査を経て里親登録される必要がある。

大分県の現状

- ◆ 本県の里親等委託率の推移(H14:1.2% → R元:34.4%)【全国6位】



- ◆ H14年度から里親委託を積極的に推進(当時の里親等委託率1.2%)

➤ 里親の「確保」及び「支援」の両面から取組を推進

- ①組織的に推進:専従職員配置、組織新設による体制強化
- ②施設との相互理解・連携(乳児院と児童養護施設に「里親支援専門相談員」配置)
- ③市町村との連携
- ④里親支援の充実
- ⑤措置上の特徴(養子縁組にも積極的に取り組む→医師会の理解と協力)

- ◆ 大分県社会的養育推進計画(R2.3)で目標設定

	H30(基準)	R元(実績)	R6(目標)	R11(目標)
里親等委託率(全体)	33.1%	34.4%	38%	40%
里親等委託率(3歳未満)	51.5%	54.3%	75%	75%
里親登録数	180組	202組	230組	280組

R2里親登録数223組

大分県の取組

- ◆ 里親委託推進に向けた事業の方向性

- 里親の確保及びリクルート活動による新規里親登録の推進
- 里親の養育力の向上
- 里親支援の充実

- ◆ 今後の取組

- 新 ①中央児童相談所に里親・措置児童支援課新設:組織体制強化
- ②市町村別里親募集説明会・ロコミ座談会・出前講座
- ③里親中央フォーラム開催(当事者の体験発表や講演会)
- 新 ④市町村連携コーディネート事業
市町村と連携し、家庭養護推進員を配置して、地域の子育て支援を担う市町村の地域資源をターゲットにきめ細かなリクルート活動を行う。
- 新 ⑤児童家庭支援センター新規設置
新たに県南部、西部地域に設置し、県内5か所となり、地域における里親支援拠点に位置づけ